

# 協 定 書

（以下甲という）とホテルウィングインターナショナル名古屋（以下乙という）との間で次のとおり宿泊に関する協定をする。

## 第1条 目的

甲又は甲の関係利用者（以下利用者という）が乙に対し、客室の予約を求めた場合、乙は、これに協力する。

## 第2条 割引の範囲

乙は、通常料金の10%割引を利用者へ提供とする。  
但し、客室料金のみ割引とし、飲食施設の利用及び、電話料金等館内利用については割引の対象外とする。

## 第3条 届出義務

乙は、協定料金の変更、住所、電話番号、商号等の変更、その他施設の一部または全部を休業する時は、速やかにその内容を甲に通知しなければならない。

## 第4条 支払方法

宿泊料金については、その都度利用者が支払うものとする。

## 第5条 利用方法

その他、客室の利用及びホテルの利用については、乙の宿泊約款、利用規則に準ずるものとする。

## 第6条 協定期間

本協定期間は、平成 年 月 日より平成 年 月 日までの1年間とし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙、いずれか一方が異議の申し出がない場合は本協定をさらに1年間更新するものとする。  
その後、満期の場合も同様とする。

## 第7条 その他

本協定に定なき事項及び、本協定の解釈につき疑義が生じた事項については双方誠意をもって協議し、その解決を図るものとする。  
本協定を証するために、協定書正本1通作成し、双方記名捺印のうえ、甲（お客様）は原本を、乙はその写しを保有する。

平成 年 月 日

甲

乙  
ホテルウィングインターナショナル名古屋  
460-0003 名古屋市中区錦1-4-11  
TEL 052-201-6011  
支配人 中道 泰弘